

(令和8年8月27日時点)

No.	書類名 頁数	質問項目	質問	回答	回答日
1	実施要領 2 頁	参加資格要件	参加資格要件について、コンソーシアムに関する記載があるものの、再委託に関する記載が無いと認識しています。業務の一部について再委託することは問題ないでしょうか。	仕様書 6. 留意事項（4）にて規定しております。本条をご確認の上、規程の範囲内でご検討ください。	8/21
2	実施要領 4, 5 頁	提出書類	提出書類については、貴町にて様式が指定されているもの、そうでないもののいずれも押印不要という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。	8/21
3	実施要領 5 頁	提出書類	様式 5 に記載する業務実績については受注を確認できる書類（契約書の表面等の写し、必要により仕様書等）を添付することとなっていますが、様式 6 に記載する担当者個人の実績については、それらの書類は不要という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、個人の実績を証明する書類は不要のため、様式 6 については業務の実施年度や内容などを正確にご記入ください。なお、当該様式の主な業務経歴については、必要があれば行数を増やしてご使用ください。（概ね直近 5 年程度を目安に記載ください。）	8/21
4	評価項目 1 頁	一次審査評価項目 （業務実績）	同種・類似業務の件数について、1 件でもあれば配点は満点の 10 点となりますでしょうか。あるいは業務 1 件当たり何点といった形で配点があるのでしょうか。	客観的な実績件数に基づき、厳正に配点を行います（審査の公平性および客観性を担保する観点から、配点の内訳につきましては非公開とさせていただきますので、何卒ご理解いただけますと幸いです。）	8/21
5	評価項目 1 頁	一次審査評価項目 （業務実績）	配置予定者の「十分な経験」とは、具体的にどのようにして点数を配点しますでしょうか。例えば、業務経歴の件数等により配点が決まる形でしょうか。	今までのご経歴のうち、本業務（類似業務含む）に携わった年数により厳正に配点を行います。（審査の公平性および客観性を担保する観点から、配点の内訳につきましては非公開とさせていただきますので、何卒ご理解いただけますと幸いです。）	8/21
6	仕様書 1 頁	5. 業務内容（4） 合意形成支援・ア	民間事業者との協議における「希望企業」は、本業務において希望企業を募る理解でしょうか。それとも、貴町が募集をかけて希望のあった事業者に対して協議を行うという理解でよろしいでしょうか。	回答としては、前者に該当すると考えます。 仕様書の策定を進めるにあたり、例えば「5. 業務内容（8）公民連携手法の導入検討」など、適切なタイミングにおいて、必要に応じて民間事業者様等を募りながら協議を行うことで、本業務がより具体的で実効性のある成果につながるものと考え、当該表記としております。	8/21
7	仕様書 2 頁	5. 業務内容（5） 検討委員会の運営支援	検討委員会の実施回数として想定している回数をご教示ください。	ご提案いただいた全体スケジュール案から各回の適切な開催時期を設定したいと考えております。受託後、当係と協議させていただければ幸いです。	8/21
8	仕様書 2 頁	5. 業務内容（5） 検討委員会の運営支援	委員の選定は貴町にて実施されるという認識でよろしいでしょうか。	そのように考えておりますが、委員会運営の円滑化および議論の深化を図るため、委員の選定や構成（例えば有識者の方のご紹介など）について、受託者様の豊富な実績に基づく最適なお提案やご助言などお力添えいただけますと大変幸いです。	8/21

御代田駅周辺まちづくり基本構想・基本計画策定支援業務委託 質問に対する回答

No.	書類名 頁数	質問項目	質問	回答	回答日
9	実施要領 5 頁	(2) 注意事項 ア	1. で「表紙を除き15枚（30ページ）以内」とのことですが、A3版の資料は、A4で2ページ換算という理解でよろしいでしょうか。	(2) 注意事項 ア4の記載のとおり、A3版の資料は片面印刷のため、1頁換算で結構です。通常はA4判・両面印刷をお願いしておりますが、図面やデザインなど、大きく印刷した方が視認性が高まる資料等につきましては、A3判をご活用いただければと存じます。	8/27
10	仕様書 1～2 頁	5. 業務内容	2か年にわたる業務期間となりますが、令和8年度末に基本構想作成、令和9年度末に基本計画作成を到達目標とするという理解でよろしいでしょうか。	ご指摘のスケジュールが理想的なものと捉えておりますが、本計画の実行性や計画性をより確実なものにするため、必ずしも年度ごとの区切りに縛られず、2か年の全体期間を通じて柔軟に両計画を策定できればと存じます。ご提案いただくスケジュール案を踏まえながら、受託決定後に詳細な協議を進めさせていただきますと幸いです。	8/27
11	仕様書 1 頁	5. 業務内容	(2) 駅周辺の現状把握と課題整理のウ. にあるワークショップについては、基本構想作成にかかる意見収集の場という理解でよろしいでしょうか。また、基本計画作成段階における意見収集は想定していないという理解でよろしいでしょうか。	基本構想及び基本計画策定段階の双方におきまして、その時点での現状把握と課題整理を行う必要があると考えます。つきましては、それぞれの策定段階において、必要な整理を行うためのワークショップの実施を想定しているところでございます。なお、各段階で2回程度（2か年で計4回程度）を目安と考えておりますが、各段階で最適な意見収集の形をとっていきたいと考えておりますので、具体的な実施回数やワークショップテーマ等につきましては、受託決定後に協議・調整させていただきますと存じます。	8/27
	実施要領 1 頁 及び 仕様書 1 頁	業務委託期間	実施要領では履行期間が「令和10年3月24日まで」、仕様書では業務委託期間が「令和10年3月17日まで」と異なる期日となっておりますが、どちらが正でしょうか。	業務委託期間は令和10年3月17日までが正しいです。	8/27
12	仕様書 1 頁	2. 目的	「利便性向上といった課題解決に向け、一体的な再整備の検討が進められている。」とありますが、既往の検討成果などの資料の貸与は可能でしょうか。	ご認識のとおり、関係資料は貸与いたします。これまでの検討の経緯や成果を共有させていただいたうえで、より実効性のある計画の策定に向け、受託業者様と発展的な相談・協議ができましたら幸いです。	8/27
13	様式2-2	参加表明書の提出	当該様式に代表者と構成員についての記入欄がないが判別できるような形で記入が必要でしょうか。	業務体制調書で組織体制については把握できると考えておりますので必須ではございません。もっとも、審査における誤認防止等を見据え、貴社のご判断により、それぞれの代表者と構成員の区分が判別できるよう、ご記入いただくことは何ら問題ございません（むしろ歓迎いたします）。	8/27
14	実施要領 5 頁	10 二次審査（プレゼンテーション審査）について	C D-RまたはDVD-Rは上記提出書類①～⑤をデータにより提出すること。ただし、各種保存データは社名等の提案事業者が特定できる記載を全て削除すること。とありますが、②業務実績書に添付する受注を確認できる書類も同様でしょうか	ご認識のとおり、「②業務実績書に添付する受注を確認できる書類」につきましても同様でございます。審査の公平性を担保するため、提案事業者を特定できる記載（社名等）の全てを削除していただけますようお願いいたします。なお、削除の具体的な方法につきましては指定いたしませんので、黒く塗りつぶす等のご対応でも差し支えございません。	8/27

No.	書類名 頁数	質問項目	質問	回答	回答日
15	実施要領 6頁	10 二次審査（プレゼンテーション審査）について	(5) その他 ア 本業務を実際に担当する者がプレゼンテーションを行うこと。とありますが、統括責任者の出席は必須でしょうか。	ご認識のとおり、本業務を実際に担当される方によるプレゼンテーションをお願いしております。つきましては、統括責任者様であっても、本業務の実務を行わないのであれば、ご出席は必須ではございません。	8/27
16	仕様書1頁	5. 業務内容 (4) 合意形成支援 アについて	「町が行う地権者との合意形成活動や民間事業者（ディベロッパー・希望企業等）及び関係機関（しなの鉄道、県、警察）との協議への同行」について、想定されている協議の実施回数をお教えてください。また、「民間事業者」について、協議を想定する事業者は既に決まっているという理解でよろしいでしょうか。	（１）想定されている協議の実施回数について 回数につきましては、あらかじめ一律で定めているものはございません。受託者様からのご提案や、業務の進捗状況等を踏まえながら、受託決定後に協議の上で決定していきたいと考えております。 （２）「民間事業者」について 協議を想定する事業者は現状決っておりません。本業務を進めるにあたり、適切なタイミングにおいて、必要に応じて民間事業者様等を募りながら協議を行うことが、本業務がより具体的で実効性のある成果につながるものと考えております。そのため、想定される協議先の一つとして「民間事業者」様を記載しているものでございます。	8/27
17	仕様書1頁	5. 業務内容 (1) 全体スケジュール案の検討・作成	「業務工程表は、地権者との合意形成や最適な事業スキームを取りまとめるまでの期間とし、年月を示すものとする」とありますが、本仕様で指す工程表は、「基本構想・基本計画策定を中心とした本業務期間内の検討工程（地権者との協議や事業スキーム検討を含む）を示すもの」と理解すべきか、「本業務終了後も含め、地権者との合意形成及び事業スキームの確定・事業化までを見据えた中長期的なロードマップを示すもの」と理解すべきか、ご教示ください。	回答としては前者である（本業務の履行期間内における検討工程）と考えております。その理由は、まずは本業務における協議等のスケジュールをしっかりと組み立て、具体的な検討のうえ、推進していくことが必要であると考えているからです。一方で、基本構想や基本計画を策定していくうえでは、その先の事業化までを見据えた視点が重要であると考えております。そのため、受託決定後、日々の業務のやり取りをさせていただく中ではそのような視点を踏まえながら、ご相談などさせていただけますと幸いです。	8/27

※質問順に掲載しています。